

(14) 土砂災害(特別)警戒区域×大規模盛土造成地

1) 佐野エリア・佐野新都市エリア

居住誘導区域に大規模盛土造成地は存在しません。

居住誘導区域外においては、居住誘導区域や市街化区域の境界付近に複数の大規模盛土造成地が存在します。

町谷工業団地※¹における大規模盛土造成地は、隣接地に住宅が立地しているほか、土砂災害警戒区域(土石流)にも一部かかっています。

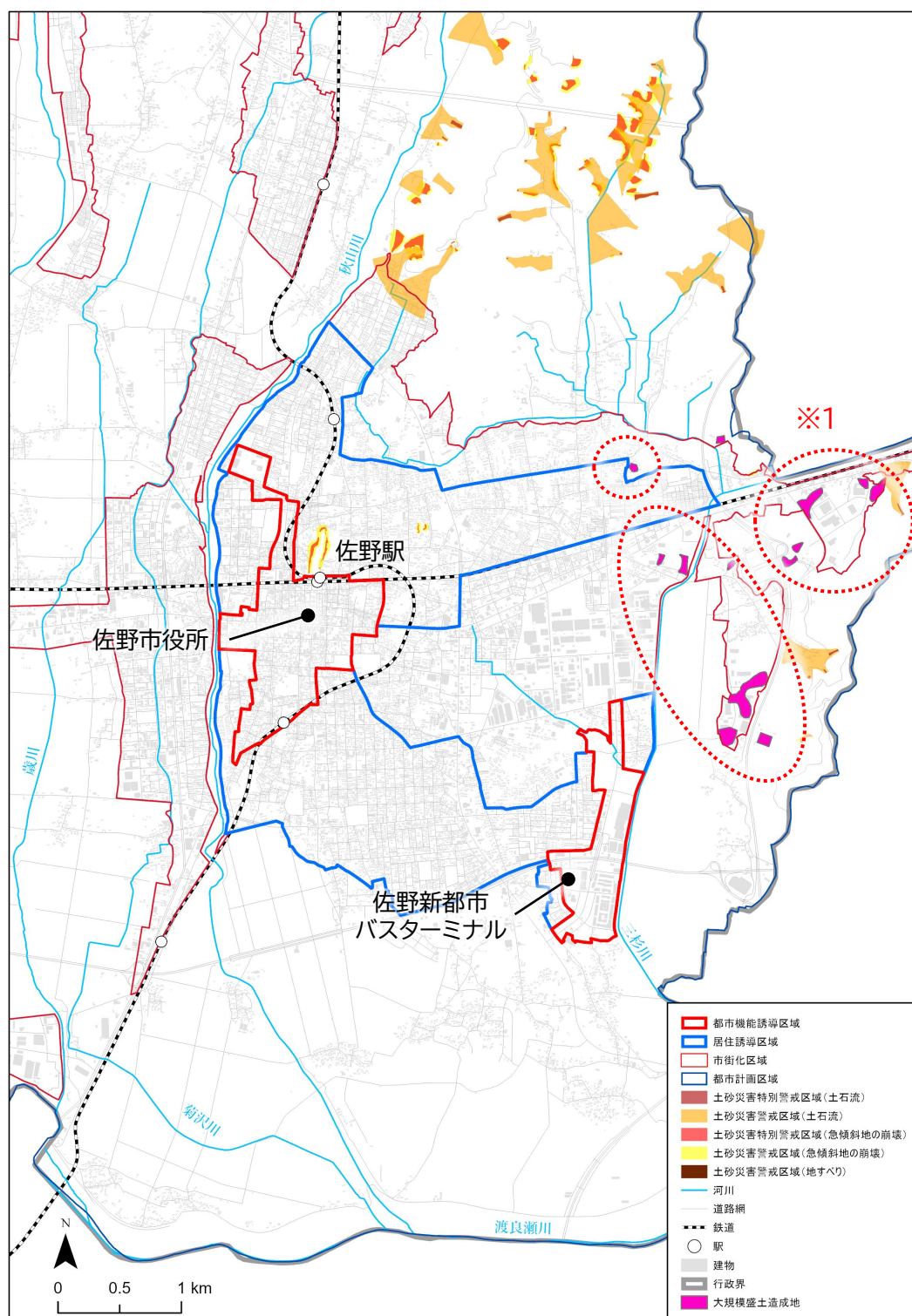


図 5-55 土砂災害(特別)警戒区域×大規模盛土造成地(佐野エリア・佐野新都市エリア)

2) 田沼エリア

居住誘導区域内には大規模盛土造成地は存在しません。

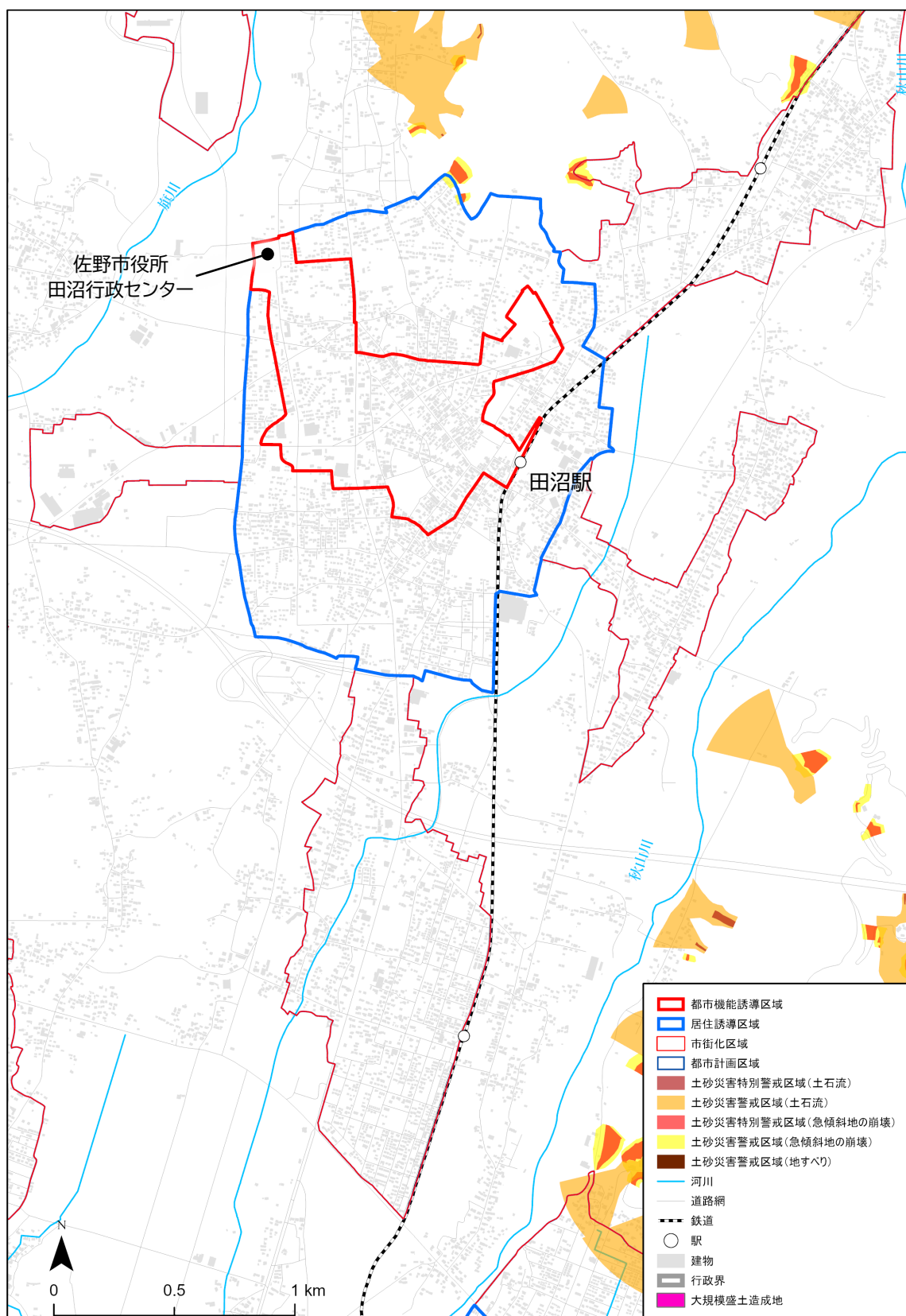


図 5-56 土砂災害(特別)警戒区域×大規模盛土造成地(田沼エリア)

3) 葛生エリア

居住誘導区域に大規模盛土造成地は存在しません。

居住誘導区域外においては、市街化区域の境界付近に複数の大規模盛土造成地が存在[※]
¹します。また、土砂災害警戒区域(土石流)に一部かかっている大規模盛土造成地^{※2} があります。

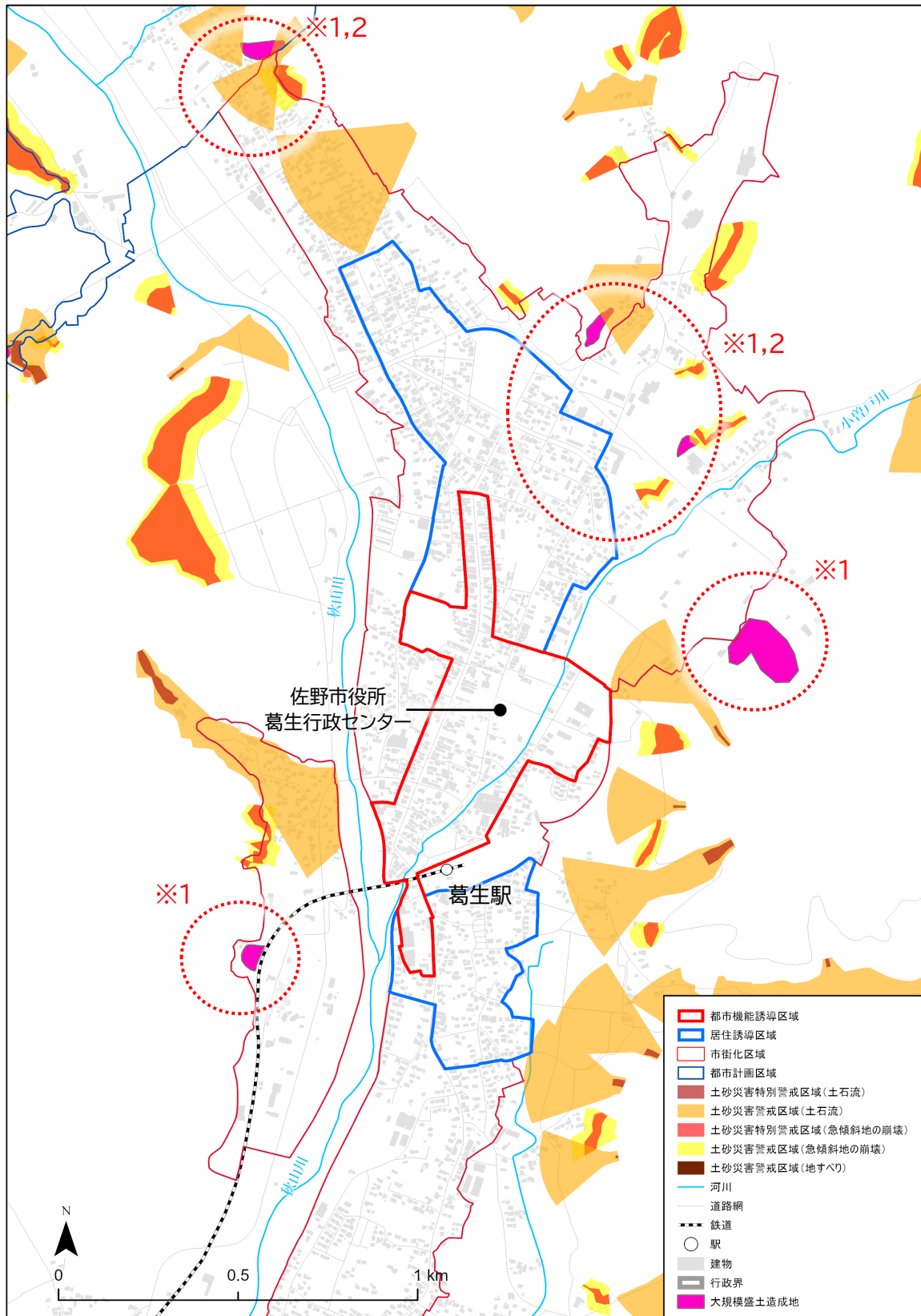


図 5-57 土砂災害(特別)警戒区域×大規模盛土造成地(葛生エリア)

(15) 洪水浸水想定区域（計画規模(L1)）

洪水浸水想定区域は河川の氾濫により、建物等の浸水が想定される区域です。L1 とは、河川の洪水防御に関する計画の基本となる、概ね 100 年に 1 回の確率で降る雨（計画規模）による洪水浸水想定区域を指します。

防災指針では、想定最大規模(L2)に基づいてリスク分析等を行っておりますが、計画規模(L1)についても参考に掲載します。

計画規模(L1)の対象河川は以下の通りです。

表 5-2 洪水浸水想定区域(L1)の整理対象河川

水系	河川名	解析区間	想定降雨	公表年月日	告示番号	出典元
利根川	渡良瀬川	左岸：群馬県みどり市大間々町高津戸1078番17地先から利根川への合流点まで	渡良瀬川流域、高津戸上流域の72時間総雨量434mm	H29.7.20	国土交通省関東地方整備局告示第215号	国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所・渡良瀬川河川事務所公表の洪水浸水想定区域図
	旗川（国）	左岸：栃木県足利市寺岡町894番1地先から渡良瀬川合流点まで 右岸：栃木県足利市寺岡町870番1地先から渡良瀬川合流点まで	渡良瀬川流域、高津戸上流域の72時間総雨量434mm	H29.7.20	国土交通省関東地方整備局告示第216号	国土交通省関東地方整備局渡良瀬川河川事務所公表の洪水浸水想定区域図
	旗川（県）	左岸：栃木県佐野市船越町 船越橋から栃木県足利市寺岡町まで 右岸：栃木県佐野市船越町 船越橋から栃木県足利市寺岡町まで	旗川流域の24時間総雨量224mm	R2.6.5	栃木県告示第343号	栃木県の洪水浸水想定区域図
	秋山川（国）	左岸：栃木県佐野市植下町字間之田町3336番地先から渡良瀬川合流点まで 右岸：栃木県佐野市大古屋町字大古屋4541番地1地先から渡良瀬川合流点まで	渡良瀬川流域、高津戸上流域の72時間総雨量434mm	H29.7.20	国土交通省関東地方整備局告示第216号	国土交通省関東地方整備局渡良瀬川河川事務所公表の洪水浸水想定区域図
	秋山川（県）	左岸：栃木県佐野市葛生西2丁目葛生大橋から栃木県佐野市植下町大古屋橋まで 右岸：栃木県佐野市あくと町葛生大橋から栃木県佐野市植下町大古屋橋まで	秋山川流域の24時間総雨量285mm	H30.6.5	栃木県告示第311号	栃木県の洪水浸水想定区域図
	袋川	左岸：栃木県足利市月谷町から栃木県足利市川崎町渡良瀬川合流点まで 右岸：栃木県足利市月谷町から栃木県足利市川崎町渡良瀬川合流点まで	袋川流域の3時間総雨量109mm	H30.6.5	栃木県告示第311号	栃木県の洪水浸水想定区域図

1) 全体

市内を南北に流れる秋山川や旗川のほか、南部を流れる渡良瀬川等による浸水被害が想定され、居住誘導区域においても浸水のおそれがあります。

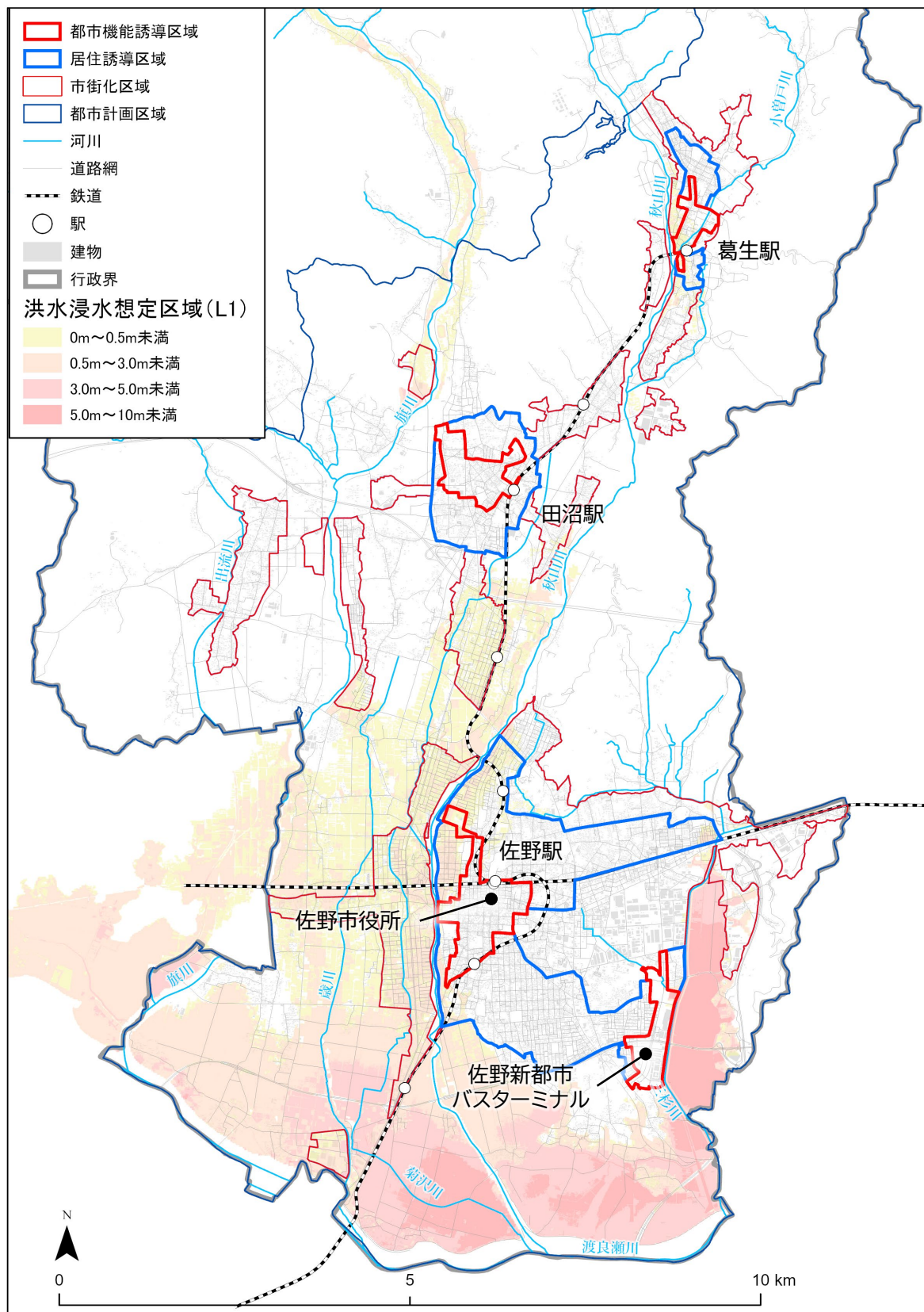


図 5-58 洪水浸水想定区域(L1)(全体)

(16) 洪水浸水想定区域(L1)×土砂災害(特別)警戒区域×建物階数、建物分布

1) 全体

市内を南北に流れる秋山川や旗川のほか、南部を流れる渡良瀬川等による浸水被害が想定され、居住誘導区域においても浸水のおそれ^{※1,2}があります。佐野市内では、多くの建物が地上1階又は2階建てとなっていることから垂直避難が困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外でも、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に建物が立地している区域があり、垂直避難が困難になるおそれや建物に被害が生じるおそれがあります。

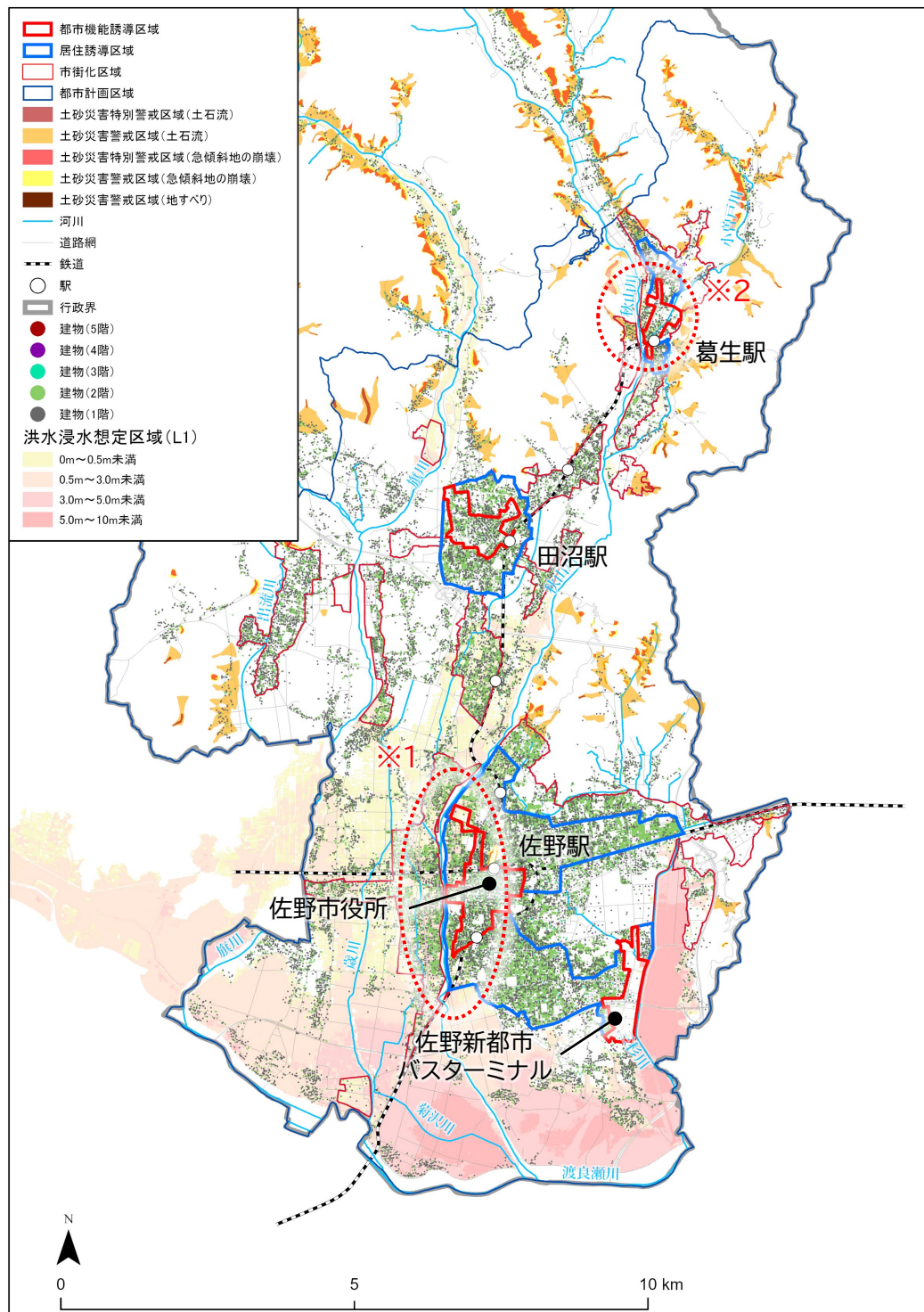


図 5-59 洪水浸水想定区域(L1)×土砂災害(特別)警戒区域×建物階数、建物分布(全体)

(17) 洪水浸水想定区域(L1)×指定避難所等

1) 全体

居住誘導区域において、洪水浸水想定区域にいくつかの避難所が立地しており、洪水時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。また、避難所からの距離が 800m を上回る地域※¹～⁵が存在します。

居住誘導区域外においても、洪水浸水想定区域に立地している避難所があり、洪水時には機能障害が生じたり、アクセスが困難になるおそれがあります。

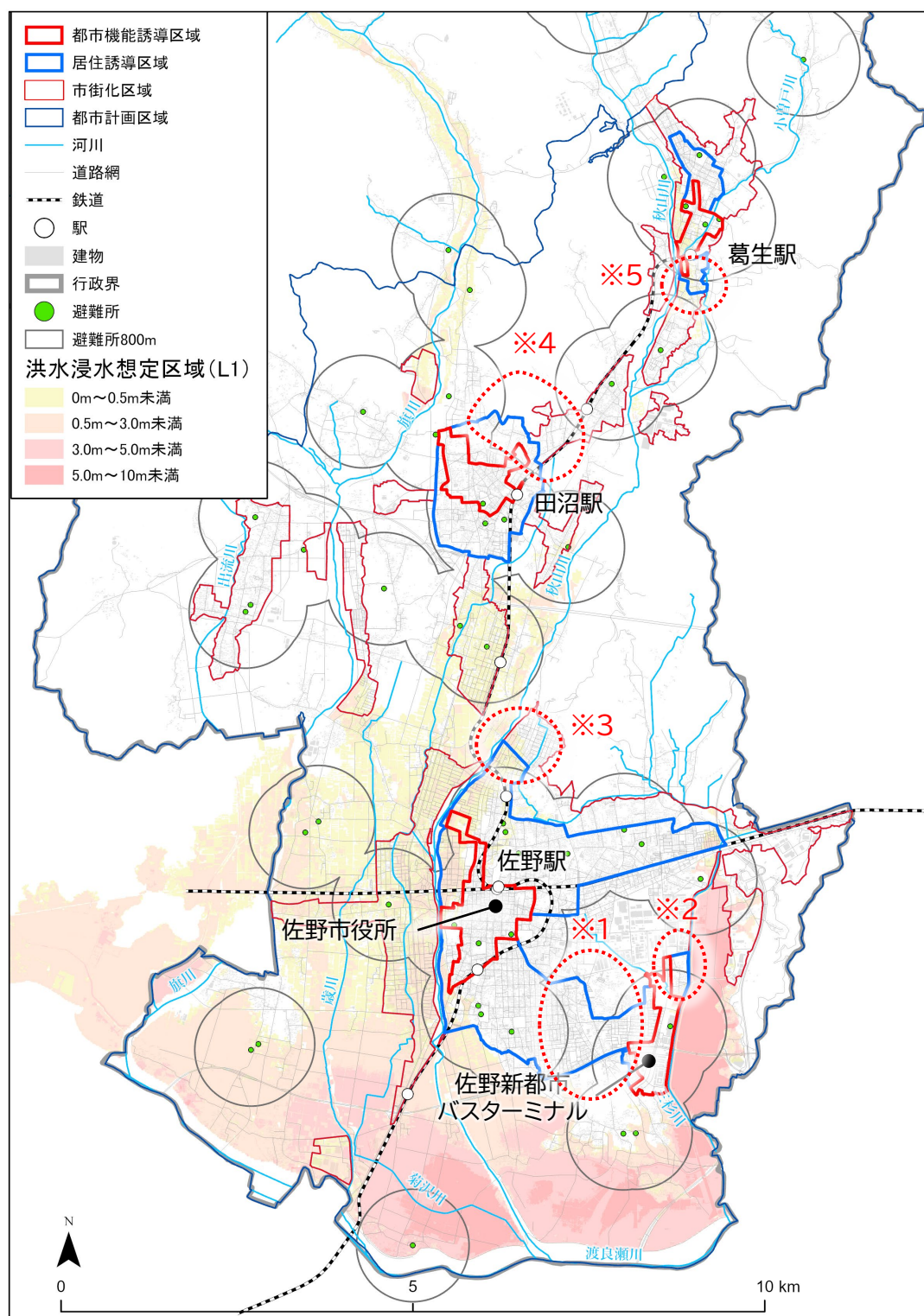


図 5-60 洪水浸水想定区域(L1)×指定避難所等(全体)

(18) 洪水浸水想定区域(L1)×都市機能施設

1) 全体

居住誘導区域内において、洪水浸水想定区域に、要配慮者利用施設や商業施設、医療施設といった都市機能施設が立地しており、洪水時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外においても、洪水浸水想定区域に都市機能施設が立地しており、洪水時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

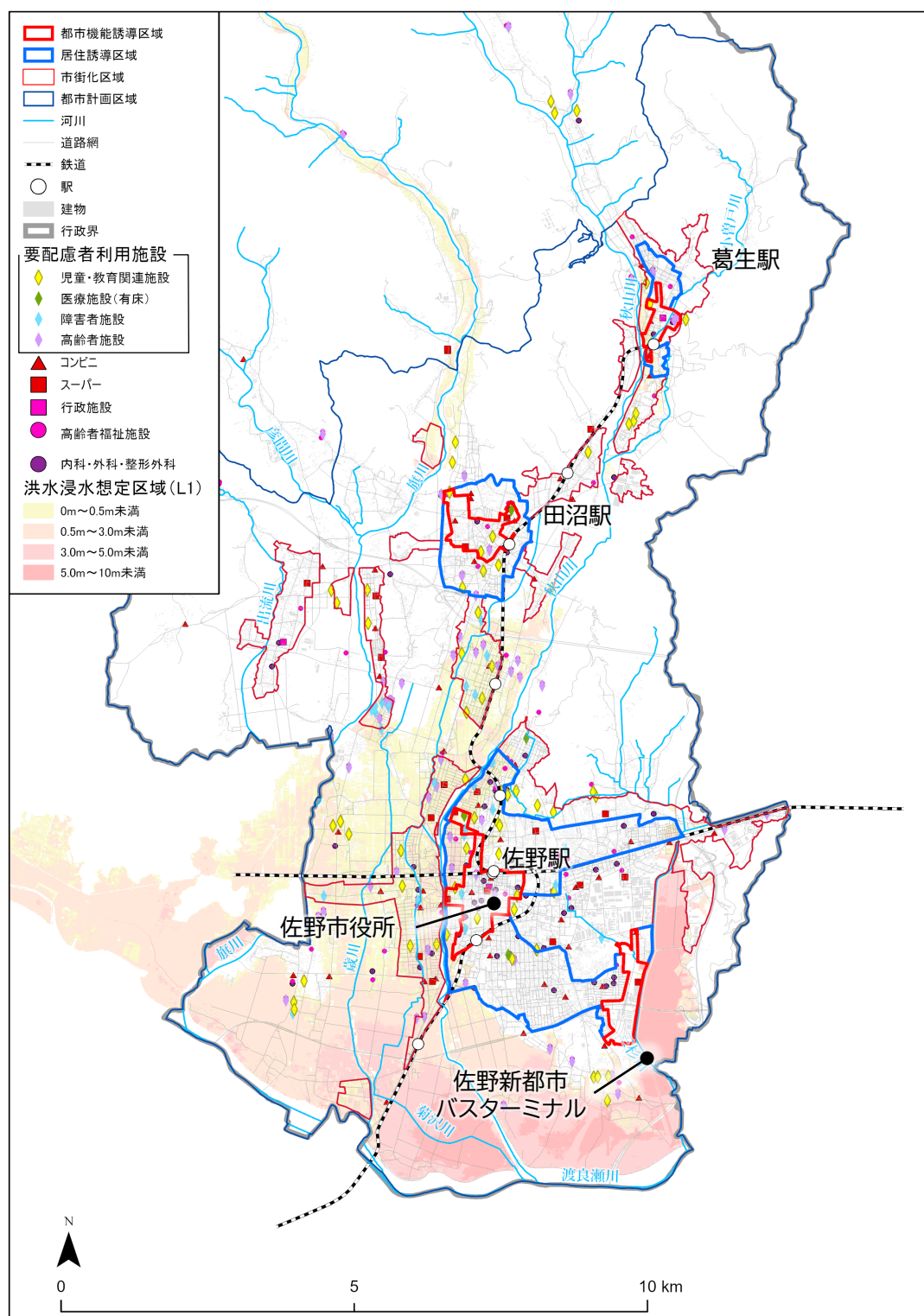


図 5-61 洪水浸水想定区域(L1)×都市機能施設(全体)

(19) 洪水浸水想定区域(L1)×土砂災害(特別)警戒区域×人口分布

1) 全体

一定の人口が存在するエリアにおいても浸水が想定されます。

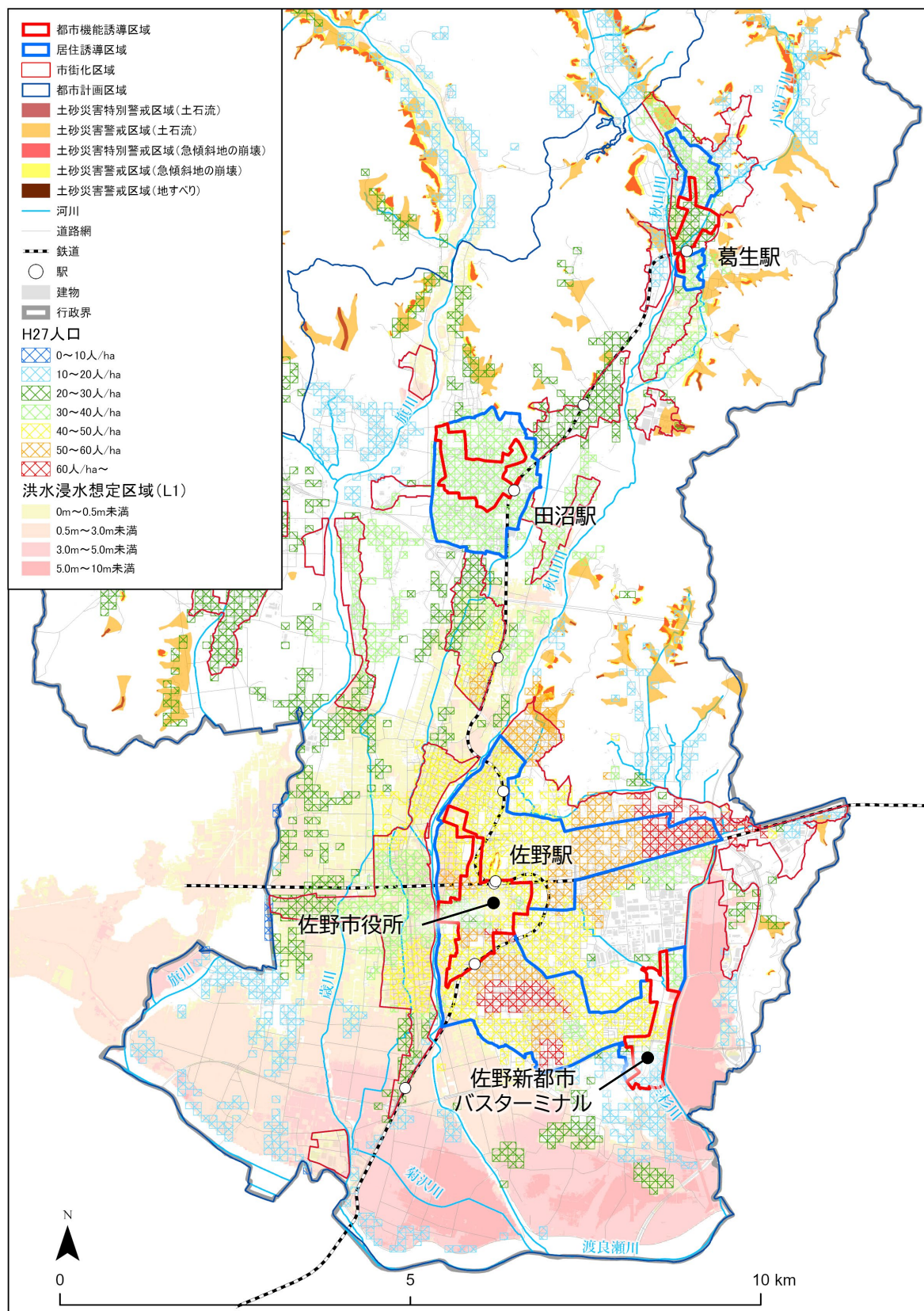


図 5-62 洪水浸水想定区域(L1)×土砂災害(特別)警戒区域×人口分布(全体)

(20)洪水浸水想定区域(L1)×土砂災害(特別)警戒区域×交通(交通結節点、鉄道、バス)

1) 全体

市内の鉄道やバスの走行経路は一部が洪水浸水想定区域内に位置しています。このため、本市を通る鉄道、路線バス、高速バスは、洪水時に、線路や道路が浸水した場合や橋梁が崩落した場合、運行に支障が生じるおそれがあります。

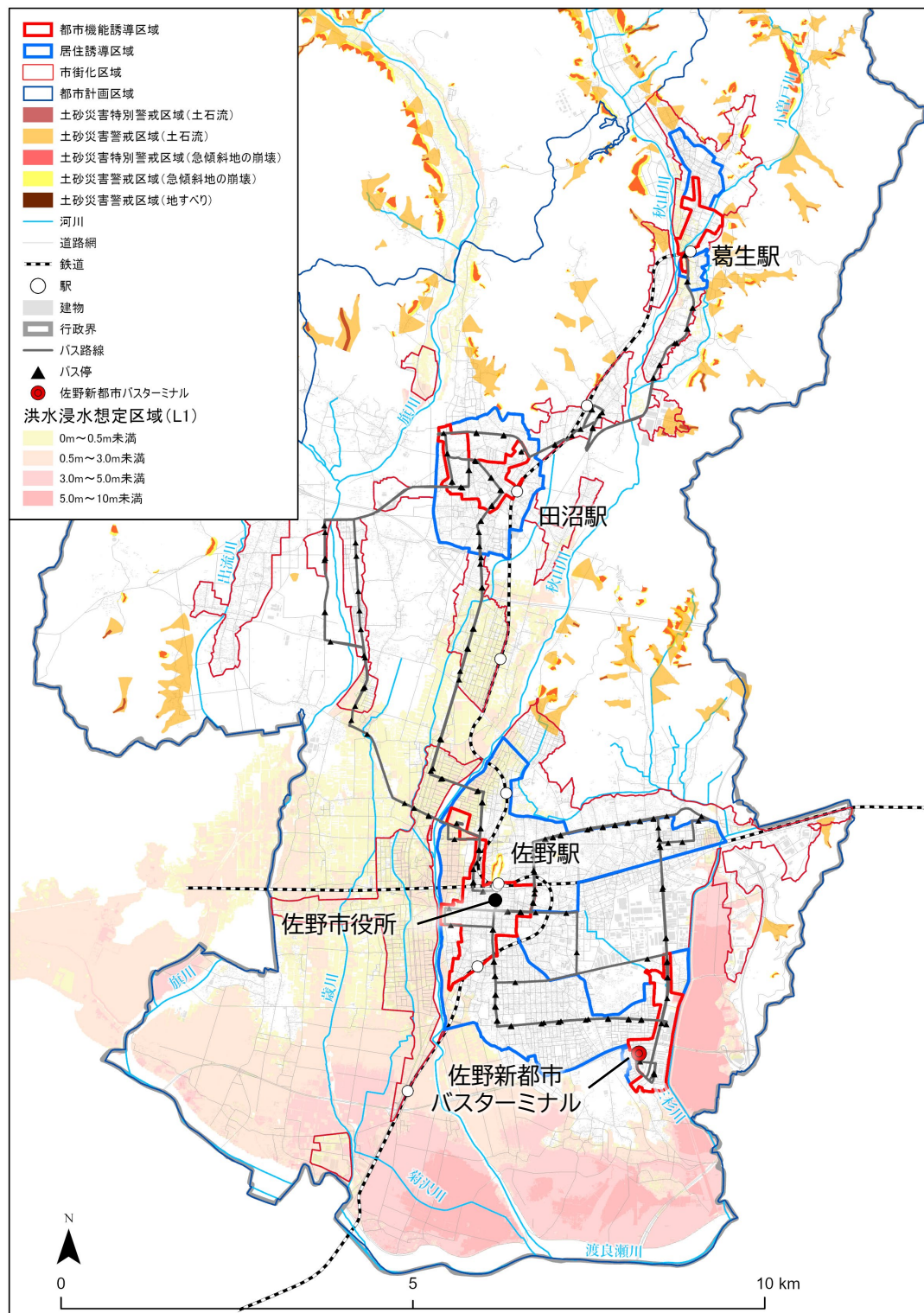


図 5-63 洪水浸水想定区域(L1)×土砂災害(特別)警戒区域×交通
(交通結節点、鉄道、バス)(全体)

(21) 洪水浸水想定区域(L1)×土砂災害(特別)警戒区域×アンダーパス×緊急輸送道路

1) 全体

居住誘導区域内外で複数のアンダーパスが存在※^{1~5} し、0m～3.0m未満の洪水浸水想定区域内にあることから、洪水時は不通になるおそれがあります。

緊急輸送道路は、0.5m～10m未満の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域※^{6,7} を通っており、洪水時は不通になるおそれがあることから、う回路の検討が必要と考えられます。

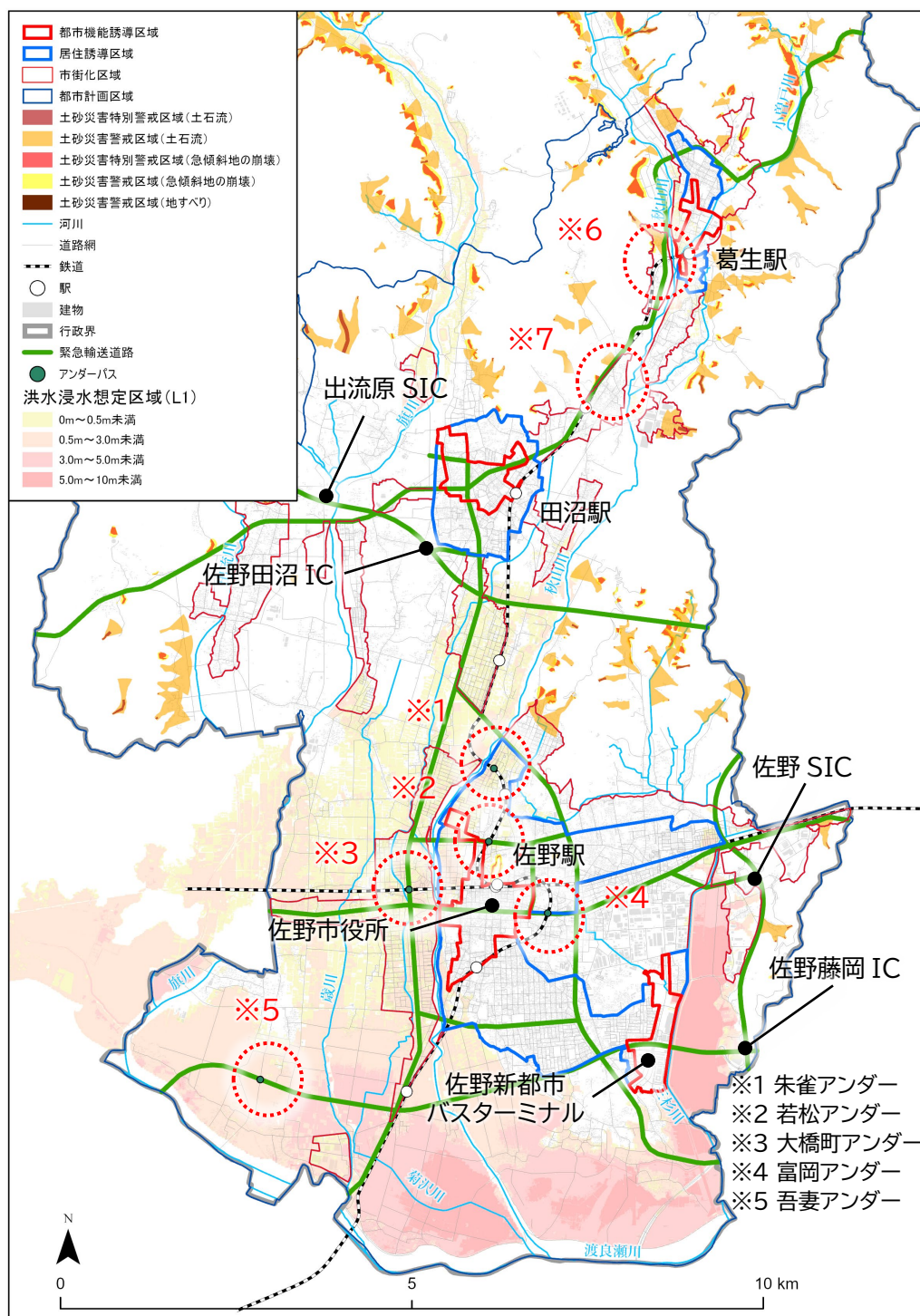


図 5-64 洪水浸水想定区域(L1)×土砂災害(特別)警戒区域×アンダーパス×緊急輸送道路
(全体)